

「働き方改革」って、何をすればよいの？

今回のセミナーは、「働き方改革」をテーマに開催いたします。働き方改革の実行に取り組む企業の方々は必見です。みなさんが抱える様々な課題について、わかりやすく解説いたします。お誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

（一般の方もご参加いただけます。）



日時 平成31年2月5日(火) 午後7時～午後8時30分

場所 厚木商工会議所 5階会議室
厚木市栄町1-16-15

受講料 無料

定員 60名
(定員になり次第締切)

申込期限 / 平成31年1月31日まで

【セミナー内容】

働き方改革の全体像

新36協定

年次有給休暇の時季指定義務

「働き方改革」の助成金

質疑応答



神奈川働き方改革推進支援センター
アドバイザー

いとう よしあき
伊藤 義鑑 氏

昭和19年8月生まれ、大学卒業後、銀行に就職、その後デパート、総務省外郭団体を経て、65歳年度末に退職、サラリーマン生活に終止符を打ちました。

退職後は、既に社会保険労務士試験に合格し、研修も修了済みあったことから、社会保険労務士として開業。早いもので、開業からすでに8年以上が経過していますが、この間、主に、裁判所民事調停委員や鑑定委員を歴任し、現在、司法委員に従事しています。

一方で、全国社会保険労務士会連合会の「職場トラブル相談ダイヤル」に従事し、また厚労省委託事業「神奈川最低賃金総合相談支援センター」の業務に携わり、本年7月からは、「神奈川働き方改革推進支援センター」にて業務を行っています。

下記申込書に必要事項をご記入のうえ、厚木法人会へ電話もしくはFAXでお申し込みください。

（事務局へご持参いただいても結構です。）

お申込み：厚木法人会青年部会 / 厚木市栄町1-16-15 電話 046-221-1055 FAX 046-222-3808

2/5 経営セミナー 参加申込書

会 社 名		電 話	
所 在 地		F A X	
参 加 者 名		参 加 者 名	
参 加 者 名		参 加 者 名	

当会は、この参加申込書に係る個人情報をこのセミナーの名簿作成などのために利用し、それ以外の目的で使用することはありません。

駐車場が手狭なため、駐車できない場合もありますので、お車でのご来場はなるべくご遠慮ください。